

平成 2 9 年度

施 政 方 針

御 前 崎 市

＜はじめに＞

2月も下旬に入り梅の花も咲き、早咲きの河津桜のつぼみもほころび始めまして、自然界にも日毎に春の気配が感じられるようになりました。一昨日からは河津桜を楽しむ浜岡砂丘さくらまつりも開会、一足早い春を楽しんでいただけるのではないかと思います。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

平成28年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様から多くのご支援ご厚情を賜り、御前崎市長に就任させていただき、10か月が経過しようとしております。多くの温かいご支持をいただいたことへの感謝の念を抱きながら、皆様のご期待に応えることができるよう、全身全霊を尽くし、市政運営に取り組んでいるところでございます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し上げます。

平成29年度の当初予算案には、“第2次御前崎市総合計画”、“まち・ひと・しごと創生総合戦略”の着実な推進と私が公約に掲げました主要な政策を盛り込みましたので、議員各位ならびに市民の皆様

様の格段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

世界に目を向けますと、アメリカ大統領にトランプ氏が就任して以来、これまでアメリカが一貫して主導してきました自由貿易主義から、「米国第一主義」の旗の下で、貿易や税制などあらゆる分野におけるアメリカ国民の利益優先を表明し、「保護こそ偉大な繁栄と力強さを導く」と訴え、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）から永久離脱の大統領令に署名いたしました。

ＴＰＰを柱としてきました、我が国の成長戦略に大きな影響を及ぼすのではないかと考えられます。また、オバマ政権下の２０１０年に成立した金融規制改革法を抜本的に見直し、金融規制の緩和に向けて舵を取る方向であり、今後の世界経済の不透明感は、さらに増すものと考えられます。

国内においては、人口減少・超高齢化の克服と地域活性化に向けた「地方創生」への取り組みも２年が経過し、全国の自治体がそれぞれの地域特性を生かしたまちづくりに積極的に取り組んでいるところです。

地方の分権を進めるなか、故郷（ふるさと）への情熱を持って、自分たちの未来を自らの創意工夫と努力で切り拓く、地方創生に意

欲的にチャレンジする自治体を全力で応援する、と安倍首相の施政方針演説において述べられたのも記憶に新しいところです。

本市におきましても、なんとか人口減少に歯止めをかけると同時に、交流人口の拡大を目指し、全国の自治体がしのぎを削るなか、生き残りをかけ“選ばれるまち”となるよう、職員一人ひとりが危機感をもって、御前崎の魅力づくりに取り組むことが重要であります。

人口減少対策につきましては、移住・定住施策を進めるとともに若い世代が住みやすいまちづくりを目指し、子育て環境整備を進めてまいります。子育て支援については経済的支援策と、子育てと仕事の両立や育児への心理的支援策とし、子どもに関する担当部署を一元化するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援サービスを提供してまいります。

また、交流人口の拡大につきましては、御前崎が持つ観光資源を最大限に生かし、賑わいの創出を図っていくことが大切であります。マリンパーク御前崎を中心に御前崎港から御前崎ロングビーチまでを内陸フロンティア推進区域として、点を線で結んだ体験型観光施

設を整備してまいります。さらに客船誘致による誘客を図り、市内の観光スポットはもとより、中東遠地域など広域で連携した観光コースの構築を進めていくことが重要であると考えます。

平成28年は、熊本地震や鳥取中部地震、多くの被災者を生んだ新潟の大規模火災など、平穏に暮らしていた市民生活を一瞬で奪う大きな災害に見舞われた年でありました。自然災害の恐ろしさを再確認するとともに、災害時には「公助」とともに「自助」「共助」がいかに重要か改めて実感しました。市民自らが災害から身を守るため、各種の防災力強化を支援し、自主防災会を中心としたコミュニティの醸成を図ってまいります。

これから、未来の御前崎を託す子どもたちに、暮らしやすさ・子育てしやすさ、賑わい、そして安心感を与え、この育った御前崎に愛着と誇りをもつことが、将来のまちづくりへと繋がるものと考えます。

平成28年度から実施していますシティプロモーション事業は、地域の魅力を再発見、再確認することで、市民自らが地域への愛着を深める、いわゆるシビックプライドの醸成を図るなかで、この御前崎の魅力を市内外へ発信していくものです。この事業を進めるに

あたり、これまで多くの市民の皆様に参加していただき、故郷（ふるさと）への思いが強く、この御前崎の活性化を図ろうという意思を持った市民が大勢いることに、大変心強く思った次第でございます。

浜岡中学校・火葬場等の建設などの大規模事業や解決すべき課題は山積していますが、市民には「住んでよし」、「産んでよし」、「育ててよし」を実感していただくため、今後も、市民や地域、企業、市議会、行政が一丸となって、オール御前崎で魅力あるまちづくりと、積極的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えます。

それでは、こうした考え方に基づいて実施する主要な事業についてご説明申し上げます。

1 総括的事項

平成28年度において、国内経済はアベノミクスの取り組みのもと、企業収益は過去最高水準となり、就業者数は増加し、3年連続でベースアップの流れも広がりつつあり、実質賃金が上昇するなど、企業収益、雇用・所得環境といったファンダメンタルズは引き続き良好な状況となっております。しかしながら、未だに個人消費や企業の設備投資といった民需に力強さを欠いた状況が続いております。

このような状況の中、本市も平成16年に合併してから13年目を迎え、平成29年度は第2次総合計画の2年目となり、実施計画記載の事業を着実に、且つスピード感を持って進めていく重要な年度となります。

平成29年度の予算編成に当たりましては、市税や地方交付税の減収が見込まれる大変厳しい財政状況の中、地方債をはじめ特定目的基金、財政調整基金の有効活用など、歳入の確保をしたうえで、予算編成方針に掲げた7つの重点施策を積極的に推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は171億円で、前年度比8億4,000万円の減額となりました。これは、消防庁舎建設、津波避難タワー建

設、西館改修工事などの大規模な普通建設事業が完了したことなどが主な要因であります。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、6会計で84億2,886万6,000円、病院及び水道事業の企業会計は、72億9,563万5,000円、財産区特別会計は5会計で1億2,195万円、一般会計を合わせた平成29年度の予算総額は、前年度比1.2パーセント減の329億4,645万1,000円となりました。

一般会計予算の歳入の概要ですが、市税のうち市民税は、景気動向や平成28年度の推計などを勘案して、2,530万円増額となる21億2,710万円を見込みました。固定資産税については、中部電力関連分の償却資産税の減額等により、前年度と比べ、約1億2,900万円の減額となる50億962万4,000円を見込んでいます。このため、税收全体では、前年度比1.3パーセント、9,784万8,000円減の74億9,315万9,000円の予算額となっています。

国庫支出金は、生活保護費負担金を始めとする民生費国庫負担金の減額などにより、前年度比948万8,000円減の27億5,

８６４万７，０００円を見込みました。

県支出金は、緊急地震・津波対策等交付金の減額などにより、前年度比２，４５９万２，０００円減の８億２，７７２万１，０００円を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税の段階的な減額により、前年度比２億５，０００万円減の５億５，０００万円を見込みました。

また、財源不足の対応としまして、「臨時財政対策債」を８，０００万円、道路整備や河川改良などの財源として「土木債」を３億１０万円、中学校整備事業の財源として「教育債」を９，３１０万円借り入れ、財政調整基金から２２億５，１００万円、その他目的基金等４億６１５万２，０００円、合計２６億５，７１５万２，０００円の繰入金を計上させていただきました。

次に、歳出の概要ですが、経常的経費については、人件費、扶助費、維持補修費及び補助費等はいずれも増額となりましたが、公債費、物件費は減額の予算となりました。

人件費は職員数増に伴う増額、扶助費は子育て応援手当扶助事業の実施、補助費等は病院事業会計負担金の増額などが主な要因となっております。

積立金は、緊急地震・津波対策基金積立金の皆減などにより 1 億 4, 8 2 2 万 4, 0 0 0 円の減額、投資及び出資金は、病院事業会計出資金の減額などにより、1 億 6 0 4 万 7, 0 0 0 円の減額となっております。

また、投資的経費は、消防庁舎建設事業、津波避難タワー建設事業、市役所西館改修工事などの大規模事業が完了したことなどにより減額となっていますが、平成 2 8 年度からの継続事業である浜岡中学校建設に向けた実施設計業務委託、防犯灯の L E D 化更新工事、学校施設・社会教育施設等の保全整備を計画的に実施してまいります。また、下岬地区津波避難施設の整備をはじめ、災害支援物資拠点施設の整備や消防出張所の整備に向けた設計業務を行い、災害に強いまちづくりも継続的に進めてまいります。

以下、主要な事業と施策の概要について申し上げます。

平成２９年度施政方針

平成２９年度予算編成にあたりましては、７項目の重点施策を中心にその方針を申し上げます。

<Ⅰ 人口減少及び少子化対策と子育て支援>

１点目は「人口減少及び少子化対策と子育て支援」でございます。

地方創生を推進するためには、人口減少に歯止めをかけることが不可欠であり、晩婚化及び未婚化を解消するため、結婚を望む者への出会いの場を提供する事業に対し、結婚活動支援事業費補助を実施します。

また、地域における少子化対策の強化を図るため、低所得者の婚姻による新生活を支援する、結婚新生活支援補助事業を実施し、特に所得が低い若い世代の経済的な支援をまいります。

市内への移住促進や市外への人口流出を抑制する定住化促進など、新たな制度として定住促進住宅取得補助を実施し、当市への移住を推進することで人口減少の抑制を図ってまいります。

また、少子化対策と子育て支援の充実は、引き続き、最も重要な施策として位置付けてまいります。

子どもを安心して産み育てることができる環境をつくるため、こ

ども未来課に子育て関係の業務を集約し、ひとつの窓口で、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援ができる体制を構築いたします。さらに、子育て応援手当の支給、子ども医療費の完全無料化等の新たな事業に取り組み、子育て家庭への経済的支援の充実を図ってまいります。

また、個人の電子媒体の保有率も高いことから、母子手帳アプリを導入し、当市の子育て情報や、妊娠期や子育て期に必要な情報を、市民に手軽に配信できる事業を進めてまいります。継続事業といたしましては、親としての育児力を育てる教室や、不妊治療費の助成・ママ安心タクシー利用助成事業などを行い、こどもを安心して、生み育てる環境づくりに引き続き努めてまいります。

療育事業につきましては、通園施設などの関係機関との連携の中で、母親等の育児不安の軽減、支援を必要とする子に対する早期療育を行うなど、支援体制の充実を図ってまいります。

保育環境の整備といたしましては、築32年目を迎える浜岡保育園の建替え用地を確保し、安全で快適な保育環境を目指すと共に保育サービスをより充実したものにするために民営化に向けた準備を進めてまいります。

また、子育て支援として第2子以降の園児の給食費及び保育園保育料の一部を助成いたします。

＜Ⅱ 教育環境の充実と未来を創る人づくり＞

2点目は「教育環境の充実と未来を創る人づくり」でございます。

本市の教育の基本目標であります「郷土を愛し、未来を創る人づくり」に向い、将来を担う子どもたちの教育を進めてまいりました。

「まちづくりは人づくりから」の考えに基づき引き続きスクラムプランで推進する御前崎の教育を展開してまいります。

初めて集団生活を体験する園教育では、集団の中での自発的な遊びや体験を重視し、それを誘発する環境構成の工夫をしてまいります。また、地域子育て支援センターにおける身近で地域の実情に即した子育て支援を充実してまいります。

教育施設の整備につきましては、児童・生徒が安全で快適な環境で生活できるよう計画的な維持管理を行い、また、ICT機器等の充実を図ってまいります。特に、第二次総合計画でも位置づけられています、トイレの洋式化・空調設備の整備に着手してまいります。

そして、建築後60年目を迎える浜岡中学校校舎の改築に向けた

取り組みを継続してまいります。また、学校給食共同調理場の統合新築につきましても、検討に着手してまいります。

学校教育においては、市費負担教員「しおかぜ先生」を1名増員し、小中学校の学力向上をさらに図ってまいります。また、コミュニティ・スクールをさらに充実させるため、体制づくりを行う調整役を1名増員し、地域総掛かりで子どもを育てる「スクラム教育」の強化に努めてまいります。

社会教育においては、各地域の社会教育の拠点である公民館が、地域の防災、福祉、少子高齢化など様々な課題を解決する拠点施設としての役割を担っていることから、利用者の利便性向上のため、施設の改修や周辺整備として駐車場の拡張を進めてまいります。

また、アカウミガメをはじめとした指定文化財の保護だけではなく、市内にある歴史的、文化的な財産の発見と保護に努め、地域の宝として市内外に発信するとともに、次世代を担う子どもたちが郷土への誇りと愛着を育むための資産として生かしてまいります。

図書館においては、生涯学習の拠点として、市民ニーズに対応したサービスに努めるとともに、誰もが身近に利用でき、市民に親しまれる図書館を目指します。子どもたちが読書に親しみ、感性豊か

な市民に成長するよう、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。そして、地域に根ざした文化環境の醸成に寄与するため、市民とともに考え、ともに歩む図書館づくりを展開します。

＜Ⅲ 福祉・医療・介護の充実＞

3点目は「福祉・医療・介護の充実」でございます。

「生活困窮者自立支援法」に基づき、経済的な問題により生活に苦慮されている方に対して、相談に応じ様々な問題を解決するため、就労支援や家計相談等個々の状況にあったきめ細やかな取り組みを継続してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、広域連携の中で、多様化するニーズに対応をしてまいります。

また、平成28年4月からスタートいたしました障害者差別解消法の円滑な運用に向けまして、障害を理由とした差別の防止や相談に関する体制を整備するとともに、啓発活動等に取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、市民自身が健康に関心を持っていただくよう、健康マイレージ事業の更なる充実と地域に出向く健康

教育により、生活習慣病予防や重症化予防の啓発普及に努めてまいります。また、がん検診等の受診率の向上に努め、市民の健康寿命の延伸に結びつくような健康づくり事業の充実を図ってまいります。

地域医療の安定した体制作りを進めるために、診療所等開設資金支援事業を引き続き実施するとともに、既に開業されている診療所等に対しては、医療機器整備支援事業を新設し、地域医療の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

＜Ⅳ 災害に強いまちづくり＞

4点目は「災害に強いまちづくり」でございます。

東日本大震災・熊本地震を教訓に、南海トラフ地震等を想定した静岡県第4次地震被害想定等に基づき、平成28年度に引き続き地震・津波対策として津波避難施設の整備、災害時における避難所の電源確保、防災備蓄品等の整備や、自主防災組織の育成・支援、そして原子力災害に伴い実行性のある広域避難計画の策定など、ハード、ソフト両面の対策を推進してまいります。

平成29年度の具体的な事業としましては、災害時に全国から送られてくる支援物資を各避難所等に効率的に整理・配分するための

災害支援物資拠点施設の整備を旧消防庁舎跡地へ進めてまいります。

また、市民の自助意識の向上を図ることを目的に、「感震ブレーカー設置費補助」・「防災用品購入費補助」・「家具転倒防止器具等購入費補助」の新規補助金制度のほか、引き続き、県と連携し「T O U K A I - O」事業のメニューとして、木造住宅の耐震補強工事について、補助額を増額し耐震化を推進してまいります。

さらに、行政自体が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合においても、災害対応等の業務を適切に行うために必要となる業務継続計画の策定の整備も進めてまいります。

地域に密着し、地域防災の中核である消防団につきましては、平成29年度より消防団運営機能を消防本部に移行することにより、さらなる活動の充実強化を図るよう努めてまいります。

交通安全対策及び防犯対策につきましては、関係機関、団体等と連携を強化し、交通安全と防犯の広報啓発活動を通じて市民一人一人の意識を向上させ、交通事故・犯罪のない安全、安心なまちづくりに努めてまいります。

また、平成29年度においては、各町内会に設置してあります既存防犯灯を全てLED照明灯に更新するよう進めてまいります。

消防本部につきましては、「新たな防災拠点」として市民の皆様の御理解と御協力により市街地に移転し、新消防庁舎での運用を開始して5カ月が経ちました。職員は、高層訓練施設を活用し、これまで実施できなかった訓練に日々励んでいるところであります。また、救急出動につきましては、入電から現場到着までの所要時間が平均2分ほど短縮しております。

署所の適正配置につきましては、市民への消防サービス向上のため御前崎地区に消防出張所の開設を進めることから、教育会館を改修するための実施設計を考えております。また、改修工事は平成30年度に実施する計画でございます。

消防・救急・救助体制の強化として、高齢化の進展に伴い救急需要の増加が予想される救急出動や、消防隊と救急隊が協力して出動するため、消防ポンプ車及び高規格救急車の更新を図り、救命率の向上に努めてまいります。また、救命効果の普及啓発をさらに進めるため、毎月の第3土曜日に普通救命講習、第3水曜日に救急入門コースを定期的を開催し、応急手当の普及啓発を進めてまいります。

平成28年に相模原市の障害者施設で犯罪史上類をみない凶悪事件が発生し、多くの尊い命が奪われました。さらに、新潟県糸魚川

市の住宅密集地で発生した火災で144棟もの住宅や商店が焼損しました。

このような事件や火災が本市で発生した場合は、本市の消防力のみでは対応できないことが想定されます。

このことから平成28年、隣接消防本部と消防救急相互応援協定を締結いたしました。また、静岡県内の消防本部が16消防本部に統合されたことから静岡県消防相互応援協定の見直しを行い、今後、発生が危惧される大地震などの自然災害や突発災害に備え、関係団体と連携しながら、安全、安心なまちづくりを推進してまいります。

<Ⅴ 産業振興発展と働く場所の確保>

5点目は「産業振興発展と働く場所の確保」でございます。

市の基幹産業である第1次産業は、お茶、イチゴ、メロンなどの農産物、遠州夢咲牛をはじめとする畜産物、静岡県の「静岡食セレクション」に認定された“御前崎^{なま}生かつお”に代表される水産物など、いずれもレベルの高い食材が生産、水揚げされております。これら御前崎ブランドの特産品を、首都圏をはじめ全国へPRすることにより、販路・消費拡大につなげてまいります。

オープンから4年目を迎える農業拠点施設『風のマルシェ御前崎』は、市内外から大勢のお客様に訪れていただき、利用者も平成28年度を上回る実績となっております。平成29年度も安心・安全・新鮮な農産物を提供し、地産・地消を加速させていきたいと考えております。

さらに、農業用機械等の購入補助事業を機械導入から施設整備にまで枠を広げ、設備投資を支援してまいります。雇用希望と就労希望者をつなげて労働力を確保するため農業版ハローワークも進めてまいります。

水産業につきましては、御前崎港の冷凍・加工施設の設計、燃油ポンプ施設などの整備を支援し、漁港機能の更新を支援してまいります。さらに引き続き、御前崎^{なま}生かつおの水揚げ促進や西駿河湾沿岸4市1町で構成する広域連携による、地域水産物等を利用した産業活性化の支援事業も継続してまいります。

今後も、価格低迷や担い手不足やなど一次産業従事者が直面している深刻な課題を克服しながら、生産性向上、所得向上につながる支援を継続してまいります。

新規企業の誘致や市内企業の継続操業及び成長支援につきまして

は、建物の建設費や機械設備の購入費に対する「設備投資促進事業費補助金」を創設いたしました。

また、今後の当市への立地に結び付くような情報を収集するため、市内外の企業へ情報を発信し、アンケートや企業訪問により企業の意向を把握する企業ニーズ調査を実施いたします。

これらと合わせ、従来の企業優遇制度や創業支援、商工業振興資金や中小企業事業資金の利子補給制度等も継続して行うとともに、引き続き、電源地域としての優位性や御前崎港を利用した企業誘致を推進し、産業の振興発展と働く場所の確保に努めてまいります。

＜Ⅵ 地域の活性化と交流人口の拡大＞

6点目は「地域の活性化と交流人口の拡大」でございます。

地域の活性化には、まずは市全体として当市の魅力を発信することが大切であり、平成28年度から実施していますシティプロモーションを引き続き推進していきます。

シティプロモーションを推進するためには、当市に誇りと愛着を持ち、市民自身が魅力の発信者となることが必要であり、市民、企業、関係団体、行政など多くの方が参画することで、当市へ訪れる

人が増え、交流人口の拡大につながっていきます。現在放映されている大河ドラマ「おんな城主直虎」に関連した直虎プロジェクトや、豊富な食材をPRする食欲解放区、内陸のフロンティア推進と御前崎港への客船誘致など、それぞれが取り組んでいるシティセールス事業と連携することで、一元的に当市の魅力を発信できる取り組みを実施してまいります。

また、静岡県の内陸フロンティア推進区域の指定を受けました「御前崎ウォーターフロントにぎわい創出推進区域」を推進するため、マリンパーク御前崎と御前崎灯台周辺の整備についての設計業務を実施いたします。

御前崎港への帆船や客船の誘致による港湾周辺の賑わいを創出するため、誘致活動を積極的に行うとともに、平成29年度は、帆船「海王丸」の寄港を予定しております。

平成28年度設置しました「御前崎市観光推進協議会」を中心に、市の観光基本計画を推進し、既存観光資源等の積極的な情報発信やNHK大河ドラマ「おんな城主直虎」を活用した誘客等も図りながら、交流人口の増加を目指してまいります。

＜Ⅶ インフラ整備と長寿命化＞

最後に「インフラ整備と長寿命化」でございます。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、幹線道路であります、池新田地区の東町東海岸線をはじめ、池新田地区と高松地区を結ぶ市道２０７・２０９号線、佐倉地区の佐倉東西線、市道２１７号線などの整備を進めていくとともに、平成２９年度からは、第２次御前崎市道路整備計画が確定し、その初年度となりますので、この計画に基づき順次整備をすすめてまいります。

道路維持事業につきましては、道路利用者の安全性確保と道路施設の計画的な長寿命化を図るため、道路、橋梁等の維持修繕を実施し、併せて橋梁の耐震化も推進してまいります。

また、地域に密着した事業として市民の生活環境向上に成果をあげております生活環境整備事業につきましても、引き続き継続してまいります。

河川整備につきましては、近年、多発する集中豪雨等に対応できるよう、計画的に各地区の河川・水路整備を進めてまいります。

長期的視点に立って計画的な土地利用を進めていくための指針である第一次御前崎市国土利用計画は、平成２９年度が最終年度であ

るため、その検証と急速に変化する社会情勢に対応した、新たな計画として、第二次御前崎市国土利用計画の策定を行います。

また、国土利用計画の下位計画で、平成19年度に策定した都市計画マスタープランについても、平成29年度が20年計画の中間年次となっておりますので、中間見直しを行います。都市計画マスタープランは、都市施設の整備について、長期的視点に立って計画的にまちづくりを進めていくための指針でありますので、急速に変化する社会情勢に対応するため、第二次御前崎市国土利用計画の策定と並行し見直しを行ってまいります。

快適な住環境の向上・充実につきましては、人口増加と定住化による活力あるまちづくりを目的に実施している、住宅リフォーム支援事業の期間を3年間延長して平成31年度までとし、地域活性化を図って参ります。

地球温暖化対策の一環としましては、「御前崎市環境基本計画」に基づいて、環境に負荷をかけない循環型社会を構築していくため、ごみの減量化、リサイクル推進を引き続き実施してまいります。

また、市役所もひとつの事業所としてエコアクション21の認証を取得して以降、平成28年度は幼稚園、保育園へ取り組み範囲を

拡大し、平成２９年度においては消防署や小・中学校へも適用範囲の拡大を図り、さらなる環境への取り組みに努めてまいります。

火葬場整備の推進につきましては、今後、建設候補地の選定を行い地域住民の合意を得るよう取り組むとともに、本事業整備方針の基礎となる全体整備計画の基本構想を策定し、事業推進を実施してまいります。

公園の管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な改修と、定期的な保守点検を行い、憩いの場として市民の皆様に安心してご利用いただけるよう努めて参ります。

また、市営住宅におきましても、施設の老朽化に伴い維持管理にかかる費用は増加傾向にありますが、策定しました長寿命化計画に基づき、量から質への転換なども考慮しながら計画的な改修を実施することにより、ライフサイクルコストの縮減とともに、入居される方に快適な生活環境を提供できるよう努めて参ります。

3 国民健康保険特別会計について

国民健康保険特別会計につきましては、県が財政運営の責任主体として参画し、市町と共同して国保を運営する新たな国保制度が平成30年度からスタートすることにより、平成29年度は各市町^{かくしまち}においてシステムの改修や条例改正等具体的な動きが出てまいります。

県が提示する納付金額をもとに国保税の賦課徴収を行い、資格管理や保険給付、特定健診などの保健事業などは、引き続き担うことになります。

この制度改革に向けて確実に事務を遂行するとともに、適正な国保運営を維持するため、特定健診や人間ドックなどの保健事業の積極的な推進を図り、被保険者の疾病予防や症状の重篤化防止に努めてまいります。

4 介護保険特別会計について

介護保険特別会計につきましては、介護保険事業計画は3年を一期としており、平成29年度は第6期の最終年度となります。

当市の高齢化率は平成28年度当初時点で27パーセントと算出されており、高齢者人口が9,000人を超えました。

また、何らかの介護を必要とし、介護認定を受けられている方は、平成29年1月末時点で1,198人となり、高齢者福祉の充実はますます重要性を増して参ります。

平成29年4月から、先の介護保険制度改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、訪問、通所サービスなど介護予防事業を拡充して参ります。

また、生活支援コーディネーターと協議体の設置を引続き進め、地域での高齢者ニーズの拾い出しや、これに応じたサービスの担い手の育成を図って参ります。

認知症施策では、医療、介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」の活動を開始し、認知症支援推進員の増員にも積極的に取り組んで参ります。

そのほか地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者福祉の充実に図ってまいります。

5 農業集落排水事業特別会計について

農業集落排水事業特別会計につきましては、計画した6処理区すべての工事が平成18年度に完了し、現在約95パーセントの家庭で下水道を利用されています。

平成3年の佐倉処理区の供用開始以降、その後供用を開始した処理区についても同様、施設の老朽化により施設維持費が増加しておりますが、公共下水道との統合を予定しておりますので、各処理施設ともに適切な設備修繕、維持管理費の縮減を図りながら、長期的計画に基づいた事業運営に努めてまいります。

また、管路の管理につきましては、計画的にカメラ検査・高圧洗浄を行っていますが、平成29年度は新野地区の保守管理を行う予定でございます。

6 下水道事業特別会計について

下水道事業特別会計につきましては、平成7年に池新田処理区、平成11年に高松処理区が供用を開始しました。今後、農業集落排水事業を含めた下水道事業全般を継続していくためには、公共下水道2処理区と農業集落排水処理6施設を統合し、適切な施設更新、維持管理及び運営コストの縮減を図ることが必要になることから、平成29年度は、忍沢処理区を池新田浄化センターへ接続していくための管渠接続工事の実施設計を予定しております。

浄化センターの整備工事につきましては、各処理施設統合への終末処理場として重要な基盤施設であり、長寿命化計画に基づき、設

備の更新工事を実施するとともに、継続した耐震補強対策を進めてまいります。

また、下水道事業に地方公営企業法の適用を予定していますので、平成28年に引き続き会計移行業務として、資産調査及び条例整備等の作業を実施し、平成31年度からの企業会計適用に向け準備を進めてまいります。

7 水道事業会計について

水道事業会計につきましては、一般家庭や企業の節水への取り組みが一層進んでいることに加え、給水人口の減少が続いていることから、有収水量は年々減少傾向にあります。

この影響を受け、厳しい経営環境ではありますが「事業の持続性」と「お客さまからの信頼性」を確保するために、災害時にも安定した水道水を供給できるよう施設や管路の耐震化を重点事業として位置づけ、財政計画と合わせながら年次計画に沿った施設整備を行ってまいります。

平成29年度は、10路線の老朽管更新工事並びに、平成28年度に引き続き災害時に給水拠点となる大兼配水池の取り付け道路の拡幅工事及び場内整備を実施します。

今後も、「安全で安心な水」「強靱な水道」「水道サービスの持続」を目標に、市民の暮らしや地域産業を支え、お客様に信頼される水道事業を目指してまいります。

8 病院事業会計について

病院事業会計につきましては、市立病院は、医師をはじめ医療従事者の慢性的な不足が続き、大変厳しい状況にあります。診療体制も地域の皆様に満足していただける状況とは言えませんが、地域医療ニーズに応えられるよう、職員一丸となって、取り組んでいるところです。

看護師につきましては、平成27年度から積極的な採用を行い、必要人数を確保できたことから、平成28年度、急性期病棟を2病棟に増加し、地域包括ケア病床も導入しております。

平成29年の秋には、御前崎市家庭医療センターが白羽地区に開業いたします。当初は医師1名体制で診療を開始いたしますが、^{みとり}看取りや訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなど、地域医療のニーズに応えるため、静岡家庭医養成協議会と連携して家庭医の確保や研修医の受け入れなどを積極的に行ってまいります。そして、この施設は、研修医や学生の研修の場となり、将来の地域医療を担う医

師の確保につながるものと大変期待をしております。

また、平成28年度、新公立病院改革プラン策定ガイドラインに基づき、市立病院の平成32年度までの中長期計画を策定中ではありますが、この計画に基づき、経営の効率化などに取り組んでまいります。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年度に向け、「在宅医療・介護連携」の推進や「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、地域医療を支える市立病院の役割は、ますます重要なものとなってまいります。市立病院と総合保健福祉センター、そして新しくできる家庭医療センターを核として、今後より一層、信頼される地域医療の構築に取り組んでまいります。

以上、平成29年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

最後になりましたが、本会議に提案いたしました案件は、条例17件、予算案21件、その他案件7件でございます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、なにとぞ、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。